

## 第4回 武蔵野市図書館協議会 議事要録

- 日 時 令和5年4月20日(木) 午後6時開会 午後8時閉会  
場 所 武蔵野市立中央図書館 3階 視聴覚ホール  
出席者 委員9名  
安形会長、小池副会長、赤沼委員、桂委員、川田委員、竹内委員、  
花谷委員、藤橋委員、宮代委員、  
事務局12名  
【中央図書館】森本図書館長、伊藤係長、浪本係長、林係長、  
前田主査、助川主任、原島主事、大島主事  
【武蔵野プレイス】平之内館長、坂本副館長、盛田課長補佐  
【吉祥寺図書館】伊佐治館長
- 内 容 1 教育長挨拶  
2 事務局紹介  
3 開会  
4 協議事項  
(1) 令和4年度図書館事業評価(令和5年度図書館事業計画)  
について  
5 事務局報告  
(1) 令和5年度武蔵野市教育委員会の基本方針(図書館該当部分)  
について  
(2) 来館者数及び貸出冊数の状況について  
(3) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について  
(4) 中央図書館地下電動書架リニューアル工事について  
(5) 市立図書館を支える人材の育成(司書講習受講)について  
6 その他

### 1 教育長挨拶

#### 【教育長】

日頃から図書館運営にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。また、図書館協議会は今年で2年目を迎える今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、この4月に図書館は館長1名、係長2名を含め職員が変わり、教育部長も変わった。一種の危機ではあるが、色々なことに気づくことができる良い機会にしたい。

中央図書館を直営とした意義を改めて確認いたしたい。図書館運営には司書という専門職だけでなく、市の職員という行政職がいることによって、指定管理による吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの2館の運営に関し、多様な気づきにつながる。今後もよりよい図書館運営を目指していく。

学校図書館に図書館サポーターの配置時間を1日5時間から7時間に拡大した。図書館サポーターから学校図書館法の名称である学校図書館司書に変更した。子どもの読書活動推進計画も踏まえてより図書館と学校の連携を強めながら取り組みを進めていきたい。学校図書館には放課後の児童の居場所としての機能もあるようため、子どもの読書推進計画につながる取り組みを期待している。

本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 事務局紹介

(事務局から新任職員の紹介)

## 3 開会

### 【司会】

第4回武蔵野市図書館協議会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。また、記録のため録音についても承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

### 【会長】

それでは、議題に入る。まず、令和4年度図書館事業評価・令和5年度図書館事業計画について、事務局から説明をお願いしたい。

## 4 協議事項

(1) 令和4年度図書館事業評価(令和5年度図書館事業目標)について

### 【事務局】

令和4年度図書館事業評価について、まず事務局から案内申し上げたい事項に関して説明申し上げます。

項目4番「計画的な図書館の修繕・改修の実施」について、利用者へのサービスの低下を防ぐとともに職員の安全確保を図ることから、令和5年度に中央図書館の電動書架のリニューアル工事を実施する。

項目11番「防火防災対策の推進」について、吉祥寺図書館で火災が発生した。コンセント同士を繋ぐ結節部分が焦げた程度であり、当該部分が原因だと思われる。令和4年度中に工事を実施し、より安全性を高めた。

項目12番「個人情報とプライバシーの保護の徹底」について、全庁的に情報セキュリティを統括している情報政策課の監査を受けて、図書館情報システムのパスワードの更新時期を3か月に変更した。

項目44番「図書館庁内サービスの充実」について、事前にお送りした資料の実績が誤っていたため、変更している。

項目50番「利用者が本に興味をもてる情報提供の充実」について、事前にお送りした資料のうち事務局による内部評価の一部が令和3年の内容であったため削除した。

項目55番「ヤングアダルト世代への読書支援」について、①「プレイスにおけるYA向けプログラムの継続実施」に青少年活動支援機能との連携に関する追記を行った。

項目58番「幅広い世代に対する場の提供」について、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行することに伴い、閲覧席に設置している飛沫防止用パーティションを取り除き、席数をコロナ前に戻す予定である。

項目61番「『知る楽しみ』を広げる活動の実施」について、①「多様なコンテンツを通じての広報活動」に吉祥寺図書館がSNSで「YA担当のひとりごと」を発信していることを追記した。

事務局から説明申し上げたい事項は以上である。

#### 【会長】

今の説明を受けてご意見ご質問はあるか。

パスワードの変更について、監査で問題がないと判断されたのは良い。ただし、頻繁なパスワードの変更によるリスクもあることをご承知おきいただきたい。頻繁に変更することによってかえってセキュリティ上危険になるというデータがあることを当局に伝えていただきたい。

**【委員】**

「YA担当のひとりごと」について、発信媒体は何か。

**【事務局】**

月に2回程度発信している。Facebookとツイッターで発信している。

**【委員】**

吉祥寺図書館のツイッターを見つけにくい。どうにかならないか。

**【事務局】**

図書館ホームページの構成仕様における制約が大きい。考えられる対応としては、トップページに載せられる区分に積極的に載せる、PC版のページ右側リンクを貼る等が挙げられる。吉祥寺ホームページから飛ぶと「YA担当のひとりごと」にたどり着きやすい。市のホームページ上の「イベントカレンダー」に図書館ホームページのリンクを貼れる機能が追加されたため、武蔵野市のホームページでも案内できる。

**【委員】**

いろいろなアクセスがあるのがわかった。

**【会長】**

いろいろな手段があるので、利用者がアクセスしやすい手段でたどり着ければいいと思う。

**【委員】**

図書館ホームページを使う頻度が週に3、4回で、予約しか行わないユーザとしては、予約のページだけを見ているため、新しい情報には気づかない。新しい情報は図書館内に掲示されているポスターで見つけている。

**【事務局】**

検索バーの位置をあえて下げるのはどうか。

**【委員】**

下げてもいいと思う。

**【会長】**

トップページから飛ぶ人や他の見方をしている人がいるため、いろいろな方のアクセス経路に関する情報を得られると、リニューアルの時にどのように再構成するかを検討できると思う。また、スマホとPCでもアクセスの仕方が異なるため、アクセス方法の多様さを含めて考慮されたい。

**【事務局】**

単純にアクセス数だけを抽出してみたところ、詳細検索の方がトップページよりもアクセス数が多いことは確認できている。恐らく、詳細検索ページをブラウザのお気に入り登録することで、トップページを経由していない利用者が多いと思われる。

**【会長】**

利用者サイドの利用の仕方を分析したうえで精査するのが大事である。一方で、カスタマイズしすぎると次のシステムへの移行が大変でもある。多くの人にとって満足度が高い方法を選ぶしかない。また、若い人の情報利用行動は我々が思っているのと違うと思う。さらに、ある程度の年齢を重ねた方でもデバイスが変わると使い方は変わる。

それでは、事務局は次に話を進めていただきたい。

**【事務局】**

次に、事前にいただいたご質問について、順番に回答申し上げます。

項目3番「既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討」について、「令和4年度に試行した結果はどうであったか」、また「令和5年度予算として3か所への設置が認められなかった理由は何か」というご質問をいただいた。

まず、結果については、週2回の回収で、1回当たり4から10冊が多かった。0冊や20冊以上の時もあった。なお、子ども読書推進計画の一環として令和4年7月から運用を開始し、ポストが建物の中にあるため、施設を利用している人の返却を想定している。たとえば、通りがかりのサラリーマンが

返却することは想定していない。そのため、吉祥寺東急 R E I ホテルや芸能劇場に設置しているポストと異なり、子どもの施設内に関係ない人が入ってくることは望ましくないという考えや、予算に裏付けられた取組ではないため積極的な周知が行えなかったことから、今のところ返却件数は少ない。今後は、積極的に P R できる方法を考えていく。

次に 3 か所への同時設置が認められなかった理由について、元々令和 4 年度予算においても 3 か所へのブックポストの設置を要求したが、実績の見込みが立たないことから認められなかった。そのため、令和 4 年度は職員がポストを手作りし、回収も職員が行った。そのような状況での実績を踏まえ、改めて予算要求をしたところ、令和 4 年度予算要求時と同様にはっきりとした見通しがないと予算計上はできないと判断された。一方で、よりニーズを把握するため、1 年度に 1 か所のみを条件に予算化が認められた次第である。

項目 10 番「館内の安全維持」について、「不審者等が現れた際の手段は確立されているか」というご質問をいただいた。

対処方法を確立しきれているとは言い切れないかもしれないが、たとえば事務所への通報や警備会社への通報を容易に行える設備は用意できている。また、警察を講師として実施した研修では、合言葉により各職員が対応する方法についてアドバイスを受けた。令和 4 年度は座学が中心であった防犯研修について、令和 5 年度は実技に特化した内容で実施予定である。

項目 17 番「政策立案、形成ができる職員の育成の推進」のうち②「政策立案に関する研修の受講」について、「2 年度連続で未着手となっている理由は何か」というご質問をいただいた。

当該研修として、市町村職員向けの研修を企画する研修所が主催する研修を見込んでいたが、職務年数等の参加要件に該当する職員が用意できなかった。これは、職員の年齢が二極化していることに伴い、職務年数も二極化していることが理由である。ただし、研修への参加とは異なる形式ではあるが、第 6 期長期計画・調整計画の策定ワーキングメンバーとして、図書館職員を参加させており、その中で政策立案及び形成に関する経験を得ている。

項目 19 番「開館日及び開館時間の検討」について、「内部評価を『B』とするためには、課題等を明確にするべき」というご指摘をいただいた。

課題としては、開館日の増加及び開館時間の延長を行った場合に要する人件費の増額やそれらに伴う職員の働き方を踏まえた来館者数に対する費用対効果について、いくらであれば妥当であるかを整理することである。また、

この間、人事当局との調整においては職員の増加や今日か勤務による対応が難しい方向であることから、たとえば開館日とした日や延長した時間に職員を充てた場合に、その日時にマンパワーが低下したことにより他のサービス水準が低下するリスクについての整理も課題である。

項目 26 番「オンラインデータベースの強化」について、「どのように予算が決定されるのか」というご質問をいただいた。これは、④「中央図書館の Wi-Fi 環境の整備に向けての検討」のうち、すでに導入している館内 Wi-Fi に一部繋がりにくいエリアがあり、その改善に関するご質問である。

該当のエリアは 3 階にある個人ブースの一部である。Wi-Fi 導入時は、PC 等の利用を想定しない席であった。PC 等の利用を可能としたことで、今回の状況が明らかとなったものである。このことについては、業者と改善策の検討を行い、工事費を把握するところまで行った。改善策としては、アクセスポイントを増設する他なく、約 70 万円を要する。実質 1 席をつながりやすくするためであることを考慮すると、現時点では費用対効果の点において対応は難しい状況であると判断した。

項目 30 番「視聴覚資料の継続的な収集・整備」について、「民業圧迫にならないかをどのように確認しているか」というご質問をいただいた。

視聴覚資料については多様なサービスとの兼ね合いを考えながら進めており、図書館以外の部署が実施する調査を含め、市民からの声があれば対応を検討していく。なお、現時点では民業を圧迫している旨のご意見はいただいていないと認識している。

項目 40 番「録音図書、点字図書の収集・整備」について、「録音図書とマルチメディアデジターの違いは何か」というご質問をいただいた。

録音図書は、音訳ボランティアの協力により図書館で録音作成した「自館作成」と、寄贈・購入・委託により受入をした資料があり、媒体は、カセットテープと、デジター（DAISY）の 2 種類がある。マルチメディアデジターは文章を読み上げる音声を聞きながら、画面上で絵や写真を見ることが出来るデジタル図書である。読み上げ部分がハイライトされるため、どこを読んでいるか、どう読んだらいいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難があるお子さんの読書をサポートするものである。

項目 42 番「市民ボランティアや市民団体との協働の推進」について、「休止しているボランティア活動は何か」、「ボランティアの役割は何か」というご質問をいただいた。

まず、朗読奉仕の会という、録音資料を作るボランティア団体がある。ブックスタートという子どもの健康診査の参加者に対して読み聞かせを行ったり、絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等をまとめたブックスタートパックを手渡したりする活動がある。新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動は中止となり、本をあげるのみの活動になったが、今後は感染症が落ち着き次第、ボランティアを募集する予定である。なお、出張で読み聞かせをしてほしいという施設もあるため、そういった役割を担えるボランティアを養成する講座を開催する予定である。

項目 56 番「ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供」について、「中央図書館にも必要である」というご指摘をいただいた。これは、武蔵野プレイスや吉祥寺図書館のヤングアダルトコーナーが活用されていることを踏まえたご指摘である。

現在、中央図書館にはヤングアダルトに限った学習スペースはないが、3階の閲覧席等を利用いただいている。現状ではスペースの都合上、物理的にヤングアダルトの利用に限った席の設置は難しいが、これまで図書館資料を使わない勉強は禁止としていたところ、他に閲覧席の利用者がいない場合は可能とする等、緩やかな運用変更を進めている。なお、議会等においても、学習する場や居場所としての機能が必要との声が上がっており、今後、中央図書館の大規模改修の際にレイアウト変更ができればと考えている。

項目 66 番「オンラインデータベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援」について、「利用回数上限を超えた理由は、利用者が直接利用する運用であったためか」、「その場合、何らかの工夫が必要ではないか」というご質問及びご指摘をいただいた。

一部のデータベースが利用上限に達してしまったという事象が、2年連続発生した。お見込のとおり、利用者が自由に使える運用であったことが原因である。そのため、何らかの利用制限が必要なのではないかというご指摘はそのとおりある。対処法として、利用前に職員から譲り合って使うように声掛けすることとする。一方で、利用制限により利便性が低下することを避けるため、利用制限を設けるかについては今後検討を進めていく。

項目 67 番「インターネット利用環境の充実」について、「(内部評価として記載した)『実運用において確認された課題』とは何か」というご質問をいただきました。

これは、「令和 4 年度において何らかの課題を確認した」という意味ではなく、「次期システムの調達に向け、それまでの運用の中で認識された課題を整理する」という意味である。つまり、今課題があるわけではなく、次のシステムに向けて、運用上課題があるかどうかを検証しながら進めているということである。

事前にいただいたご質問への事務局からの回答は以上である。

**【会長】**

今の回答についてご意見はあるか。

**【委員】**

項目 66 番について、データベースの利用に制限がかかってしまうとのことだが、上限回数を増やすことは考えていないのか。また、具体的にどのデータベースが制限に達してしまっているのか。

**【事務局】**

E L N E T である。一部のコアな利用者によって制限に達してしまったため、問題ととらえており、上限回数の増は想定していない。

**【図書館長】**

予算的な面でそこにばかり予算を充てると図書館の予算としてのバランスが取れなくなる。バランスのとり方が大事。それを踏まえて予算を検討する。

**【委員】**

背景がわかった。

**【委員】**

ブックポストについて、吉祥寺東急 R E I ホテルや芸能劇場に設置している物と 0123 はらっぱに設置している物とでは何が違うのか。

### 【事務局】

吉祥寺東急R E I ホテルにあるブックポストは誰でも利用可能であるが、0123 はらっぱに設置しているブックポストは建物の中にあるため、0123 はらっぱの利用者以外は利用しにくい。また、0123 はらっぱへの設置は、子ども読書活動の一環としての取組である。

### 【会長】

これまでのデータのとり方について、恒常的な事業にするための方法としては良くないと思われるため、工夫されたい。

### 【委員】

1点目、項目10番について、学校現場では合言葉を決めている。図書館は不審者にとって入りづらい場所なのか、今までもそのような案件はあったのか。なお、図書館は防犯対策をしているとPRするだけでも抑止力になると思う。

2点目、項目40番に関して、難聴学級の生徒がデイジーを利用するにあたって学校現場が使用しやすいシステム構築があるとよい。例えば、予約をせずに使用できる方法はあるか。

### 【事務局】

現在、マルチメディアデイジーは障害者サービスの一環として貸し出しているが、個人で借りる利用者はあまりいない。また、電子図書のように通信環境があれば使用できるものではなく、CD状のディスクであるため、物理的な運搬が必要である。なお、一部のデイジー資料は業者からの寄贈であるため、学校からも申し込みが可能であるかについて調べる。また、学校連携の一環として利用が可能かについても調査を行う。

### 【副会長】

いわゆる読書バリアフリー法の制定に伴い策定された基本的な計画を実施する取組として、文部科学省が「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」を設置し、図書館における障害者利用の促進に向けた委託事業を実施している。さらにその中で、令和4年度の課題の一つとして、公共図書館と学校図書館の連携をどうするかが挙げられ、図書館同士の情報や資料のやり取りがどうなっているのか、それらを行う場合に法的にできるのかといったことが研究されている。今後、その動向を見て、学校の規模や体制にもよると思われるが、それぞれの地域の実情に応じたやり方ができるの

かもしれない。また、現在は物理的にCDをやり取りする方法であるが、技術的には通信によるやり取りも可能であると思われるため、公衆送信サービスの法整備やあり方の中での整理も注視されたい。

#### 【会長】

障害者サービスのあり方も変わってきている中で、情報技術についていくことは難しいが、市立図書館としては情報をアップデートしていただきたい。

さて、項目 19 番の開館時間に関して伺いたい。人件費の話が先ほど出たが、ウクライナ情勢の中で光熱費等の問題は生じているか。

#### 【事務局】

生じている。エネルギー価格が高騰しており、令和 4 年度は光熱水費に係る予算の補正増を要する事態となった。また、令和 5 年度は例年の約 2 倍の予算を計上している。エネルギー価格の視点からも、開館日時の増については慎重に検討していく必要がある。

#### 【委員】

先ほど他の委員から項目 10 番について、館内の安全維持に関する質問があったが、まだそれに答えていないように思う。トラブルは実際にあったのか、また巡回員は増やしたのか。

#### 【事務局】

直近の 4 年間では不審者と判断するまでの事案はないと認識している。ただし、どなたでも入館いただける施設であることから、図書館内に不審者は入りやすいとは思っている。なお、令和 4 年度において、巡回員の増員は行っていない。

#### 【図書館長】

いろいろな方がいらっしゃる施設であることには変わらない。一定程度いろいろな方は来る。迷惑をかける方はいるが明らかな不審者はいない。例えば、においがする利用者に職員が声をかけることはある。安全対策としては安全対策マニュアルの作成・警報システムがある。直で警察へ連絡できる設備はないが、監視カメラはある。

**【委員】**

図書館は安心できる場所というイメージがあるため、児童書のエリアに大人がいるだけで違和感がある。不審な人物を見かけたら何かお探しですかと職員が声をかけるだけでも違うと思う。

**【会長】**

セキュリティを強化進めすぎると施設に入りにくくなる。日本では、どこまでが不審者なのかという目安やその対策方法についての議論が行われにくい。記録に残してどのように対策をすればよいのかを議論していく必要がある。

**【委員】**

項目3番の子育て施設のブックポストについて、不特定多数の人が建物に入れる状況に対する対策はしているのか。

**【事務局】**

0123はらっぱについては、玄関内の自動ドアと自動ドアの間、いわゆる風除室に設置されており、すぐ目の前に職員がいるカウンターがあるため、対応しやすい状況になっている。

**【委員】**

吉祥寺東急REIホテルなどのブックポストについては、不特定多数の人が返却できる状況に対する対策はしているのか。

**【図書館長】**

最近、吉祥寺東急REIホテルと武蔵野プレイスのブックポストに異物を入れられる事件が多発している。ポスト本体に注意喚起の掲示を貼る等のソフトな対策を行っているが、本の回収という本来の目的を阻害しない対策を講じることは難しいため、さらなる対応については検討中である。

**【委員】**

防犯カメラを設置することはどうか。

**【図書館長】**

武蔵プレイスは入り口に防犯カメラを設置している。

## 【会長】

外見から防犯カメラであることが分かるような防犯カメラが近くにあると抑止力になるのではないか。

他に意見はないようなので事業評価についてはこれにて終了とする。  
続いて事務局報告に移る。事務局から報告をお願いしたい。

## 5 事務局報告

### 【事務局】

(1) 令和5年度武蔵野市教育委員会の基本方針（図書館該当部分）について

今年1月の協議会でも説明させていただいているが、基本方針として全体で9つの方針を立てている。そのうちの1つが図書館の方針となっている。基本的に1月の案から大きく変わらず、今年度の目標として設定された。改めて報告する。

(以下、5点について報告。)

- ・ 司書資格を持たない職員を対象とした司書講習の受講について
- ・ 地域の情報拠点としての情報の蓄積について
- ・ 図書館の活用について
- ・ 市民の学びと地域の課題解決について
- ・ 子どもたちの読書活動の充実について

(2) 来館者数及び貸出冊数の状況について

(来館者数・貸出冊数についての報告)

(3) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について

今年度から0123はらっぱにブックポストを設置した。今後は周知を工夫し、実績を積み上げていく。

(4) 中央図書館地下電動書架リニューアル工事について

地下電動書架の工事を図書特別整理期間に行う予定である。

(5) 市立図書館を支える人材の育成（司書講習受講）について

直営方針の継承を受けて専門性の強化をする予定である。その関係で司書講習の予算を確保した。

**【会長】**

今の事務局の報告を受けて質問はあるか。

**【委員】**

ブックポストの件について、去年は試行を表立って公表していなかったが、今後周知は行うのか。

**【事務局】**

今後は、周知する方向で工夫していく。

**【副会長】**

利用状況について、全体的には去年に比べて貸出冊数は減ってきているようだが、利用登録についてはどうか。自分の所属する図書館では、直近の2、3年は、コロナの影響で有効登録者数が減っている。図書館としての利用者はどんどん減っていき、違う方法で本を入手する人が増える等、新型コロナウイルス感染症収束後から新しいことが始まってきているのではないかと思っている。

**【図書館長】**

登録率について、令和4年度分は現在集計中である。令和3年度における、市民の中で図書館利用者として登録している割合である登録率は、24.7%である。

**【会長】**

貸出冊数、来館者数等については今後継続的に示してほしい。  
他に意見はあるか。

**【副会長】**

図書館をよく使う人と1回だけ来る人と二極化しているのかもしれない。このような動向も注視いただきたい。

**【会長】**

公共図書館であるため、ごく一部の人のためのサービスになってしまっ  
はいけない。

その他に意見がないようであれば、その他に移る。

## 6 その他

### 【事務局】

今回の開催は、9月を予定している。具体的な日程調整については後日、メールにて行う。

### 【図書館長】

教育長からの話でも触れられていたが、協議会の皆様にも学校図書館の現状の視察をお願いしたい。追ってご相談させていただく。

<閉会>（午後8時10分）

### 【会長】

以上で図書館協議会を閉会する。